



平成 25 年 3 月 22 日

各 位

会 社 名 スタンレー電気株式会社
代表者名 代表取締役社長 北野 隆典
(コード番号 6923 東証第1部)
問合せ先 経営企画室部門長 名倉 靖
(TEL 03-6866-2222)

自動車用ランプの取引に関する公正取引委員会の発表について

本日3月22日、公正取引委員会より自動車用ランプの製造業者に対して排除措置命令および課徴金納付命令がなされた旨の発表がありました。

本件につきまして、お客様をはじめ関係者の皆様に多大なご心配をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

本件は、当社を含めた関係事業者に関し、独占禁止法違反の疑いがあるとして、2012年3月13日に公正取引委員会の立入検査を受けていたものです。今回の発表においては、当社についても独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)に違反する行為があった旨の言及がありますが、当社は、公正取引委員会に対して課徴金減免制度の適用を申請し、これが認められたこと等から、上記命令のいずれも受けておりません。

当社は『スタンレーグループ行動規範』を2005年に策定し、企業倫理、社会規範に反することのないよう行動してまいりました。しかし、独占禁止法違反の疑いにより公正取引委員会の立入検査が実施されたこと、また、今回の発表を厳粛且つ真摯に受け止め、今後も引き続きコンプライアンス体制のより一層の強化を図るとともに、信頼回復に努めてまいります。

以 上